

- ▶ 高松市においては、西植田町、東植田町、菅沢町を含む旧山田地区と塩江町が多くの森林面積を占めており、これらの地区において森林整備事業（分収造林事業等）を実施し、地元の森林組合を中心的な担い手として林業の振興を実施してきた。そのため、新たな森林経営管理制度への取り組みについては同地区を重点的に取り組むこととするとともに、各地区で活動している森林組合に対する支援を行う。また、森林資源の有効活用を図るため、都市部での木材の利用促進を図り、木材の普及啓発に取り組む。
- ▶ このため本市では新たに譲与される森林環境譲与税を活用し、次の3つの部門で取り組むことを基本方針とし、各部門において事業を実施した。
 - 1 森林整備：森林経営管理制度への準備作業を含む森林整備事業
 - 2 人材育成：森林組合及び市町村の体制強化
 - 3 木材普及：木材の有効活用及び木材普及啓発活動

□ 事業内容

1 ①森林経営意識調査

- ・ 森林経営管理制度の施行に際し、森林所有者の森林経営に関する意向調査の実施内容等を検討するため、事前調査として森林所有者に対する意識調査を実施した。

【事業費】 208千円（うち譲与税208千円）

【実績】 森林経営に関するアンケート調査（森林所有者25名）

1 ②林道及び作業道修繕

- ・ 森林経営計画が作成されている森林への林道及び作業道の修繕及び支障木の撤去等を行い、森林経営計画に基づく間伐の促進を行った。

【事業費】 2,373千円（うち譲与税2,373千円）

【実績】 林道修繕工事等（6路線）

林道及び作業道修繕事業



施工前



施工後

□ 事業スキーム

①森林経営意識調査

②林道及び作業道修繕



□ 工夫・留意した点

- ・ 森林経営意識調査について、森林所有者への意識調査のみならず、市内で活動を行っている森林組合（3組合）に対して、森林経営管理制度への取り組み等の項目を含んだアンケート調査を実施している。
- ・ 森林経営計画に基づく間伐の施業前に林道及び作業道の修繕を行うことで、作業を迅速に行うことができた。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	22,477千円
②私有林人工林面積（※1）	2,192ha
③林野率（※2）	37.8%
④人口（※3）	420,748人
⑤林業就業者数（※4）	82人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より